

回 答 書

業務名 : みまきっこまんなか応援まちづくり事業「基本計画等策定業務」

回答者 : 民生部子育て支援課

番号	質 問 事 項	回 答
1	実施要領 2 ページ 5 参加資格 (3) 事業者が満たすべき要件③において、同種または類似する業務の実績は、発注者が地方自治体に限るものとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 4 ページ 9 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 ③企画提案書について、A 4 10 枚以内となっていますが、A 4 10 頁という見込みで間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 5 ページ 9 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 ⑤参考見積書に積算内訳書の記載とありますが、積算内訳書は RIBC (一社 建築コスト管理システム研究所の営繕積算システム) を使用するという事でよろしいでしょうか。	現段階では、その予定です。
4	資料 4 の 2 ページ 追加業務に確認申請手続業務が適用となっていますが、申請に関する手数料は、委託料とは、別途久御山町が負担すると考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	資料 4 の 4 ページ (3) 基本・実施共通の中に地質調査報告書とありますが、以下の内容を想定しますが、ご認識について相違ないでしょうか。 ①機械ボーリング 20m 1 ヶ所 (但し、支持層確認まで) ②標準貫入試験 (1m ごと実施 物	現時点では、建設地も予定であり、方針が定まっていないため、本項目については、削除します。

	理試験（粒度分析試験 3 試料））③資料整理 とりまとめ等④液状化の検討	
6	資料（予定）現地写真 敷地現況写真を御 提示いただいておりますが、予定敷地の敷 地境界及び面積等が分かる資料がございま したら、ご提供いただけますでしょうか。	現段階で、これ以上ありませ ん。
7	実施要領 2 ページ 5 参加資格（3）事業者 が満たすべき要件 ③の「同種または類似 する業務」に該当する業務内容をご教示い ただけますでしょうか。	仕様書に示す 5 業務内容のう ち、（1）拠点施設整備関係に 記載の業務を「同種または類似 する業務」とします。
8	実施要領 4 ページ 9 企画提案書等の提出 （3）提出書類 参加者以外の個人名や団 体名を提案書内に記載してもよろしいでし ょうか。	応募者が特定できないよう であれば記載は可能です。
9	実施要領 4 ページ 9 企画提案書等の提出 （3）提出書類①の会社概要として必須と される情報をご教示いただけますでし ょうか。	商号又は名称、代表者職名・氏 名、所在地、設立年月日、資本金、売上高（過去 2 年間）、売 上の主な内容、従業員数、上場 の有無を必須情報とします。
10	実施要領 4 ページ 9 企画提案書等の提出 （3）提出書類②「同種または類似する業 務」の定義をご教示いただけますでし ょうか。また、実績書類として、これまでの類 似業務の成果物を記載または添付してもよ ろしいでしょうか。	実施要領 2 ページ 5 参加資格 とは異なり、仕様書に示す 5 業務内容のうち、（1）拠点施 設整備関係（2）拠点運営関係 に記載の業務を「同種または類 似する業務」とします。また、 実績書類の添付は可能としま すが 2 点までとします。
11	実施要領 4 ページ 9 企画提案書等の提出 （3）提出書類③ウ「敷地・施設の条件は ～考慮しなくて良い」とありますが、特記 仕様書に記載の敷地以外での提案も可能と 言うことでしょうか。また、敷地選定の提 案は本プロポーザルの審査に含まれるでし	特記仕様書に記載の敷地での 提案とします。敷地の詳細をお 伝えしていないので、地盤の状 態等は考慮せず提案をしてく ださい。また、敷地選定は、「設 計対話業務」「基本計画策定業

	ようか。	務」のなかで選定していくこととなるので、その手法については記載してください。
1 2	実施要領 5 ページ 9 企画提案書等の提出 (3) 提出書類⑤参考見積書「設計・工事 監理の費用については～」の記載について、 契約後に計画の規模などが変更になった場 合に契約変更など協議は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
1 3	実施要領 5 ページ 11 審査概要(2)プレゼ ンテーション ウの出席者について、5 名 以内とはプレゼンテーションに選定される 提案が 5 組という認識でよろしいでしょ うか。	プレゼンテーションへの参加 は、1 団体につき 5 名以内とい う意味です。
1 4	実施要領 5 ページ 11 審査概要(2)プレゼ ンテーションについて、提案書に記載の内 容から追加の資料や模型の使用は可能でし ょうか。	企画提案書を補足する資料に ついては、添付可能であり、当 日の持ち込みも可能とします。
1 5	実施要領 6 ページ 13 契約内容の協議及び 契約締結(1) 契約内容の協議について、 特定事業者となった場合、現在資料として 提供されている特記仕様書やプロポーザル 仕様書に記載の業務内容等についても同様 に協議を行うことができると考えてよろし いでしょうか。	業務内容は、基本的には仕様書 のとおりとします。ただし、業 務の進行に従い修正すべき事 項がでてきた場合には、協議可 能とします。
1 6	現地説明会等が行われますでしょうか。ま た、個別で現地の確認等を行ってもよろし いでしょうか。また町内の関係施設等の見 学を行ってもよろしいでしょうか。	現地説明会は実施しません。個 別での確認・見学については可 能としますが、子育て支援課は 参加しません。
1 7	見積用に指定されている敷地の地盤データ 等の情報のご提供は可能でしょうか。	現段階では、提供できません。
1 8	仕様書 2 ページ(1) 拠点施設整備関係 ウ について、工事費の算出根拠をご教示いた だくことは可能でしょうか。	決定事項ではありませんので、 算出根拠を示すことはできま せん。